

目 次

建学の精神	II 授業科目の単位と認定	86
バッヂの言葉	III コース制について	86
創立者 水田三喜男について	IV 進級条件について	86
学校法人城西大学におけるコンプライアンス	V 卒業について	87
校地・建物略図	VI 履修単位の上限について	87
学生生活のしおり	VII 授業科目の学年配当と修得すべき 単位数	88
学生証（身分証明書）	VIII 授業科目の履修申請	109
掲示板	IX 正規の履修からはずれる場合	109
授業関係	X 試験について	110
学籍関係	XI 成績発表	112
授業料および施設設備費	XII GPAについて	113
学生相談		
健康管理		
奨学制度		
アパート		
アルバイト		
遺失・拾得・盗難		
自動車通学		
共済事業		
諸届		
その他		
諸願・届一覧		
証明書		
学生通則		
キャリアサポートセンター	I 授業科目について	116
水田記念図書館	II 授業科目の単位と認定	116
水田美術館	III 進級条件について	116
東京紀尾井町キャンパス	IV 卒業について	117
情報科学研究センター	V 履修単位の上限について	118
語学教育センター	VII 授業科目の学年配当と修得すべき 単位数	119
国際教育センター	VIII 授業科目の履修申請	138
J E A P（城西大学海外教育プログラム）	IX 正規の履修からはずれる場合	138
	X 試験について	139
	XI 成績発表	140
	XII GPAについて	140
経済学部 経済学科		
履修の手引と手続		
I 授業科目について	II 授業科目の単位と認定	144
	III 進級条件について	144
	IV 卒業について	145
	V 履修単位の上限について	145
	VI 授業科目の学年配当と修得すべき 単位数	145

VII	授業科目の履修申請	166
VIII	正規の履修からはずれる場合	166
IX	試験について	167
X	成績発表	169
XI	GPAについて	169

理学部 数学科・化学科

履修の手引と手続

I	授業科目について	172
II	授業科目の単位と認定	172
III	卒業について	172
IV	学科別授業科目の学年配当と修得すべき単位数 (数学科)	173
	(化学科)	184
V	授業科目の履修申請	195
VI	正規の履修からはずれる場合	195
VII	試験について	195
VIII	成績発表	197
IX	GPAについて	198

薬学部 薬学科

履修の手引と手続

I	授業科目について	200
II	授業科目の単位と認定	200
III	進級基準	200
IV	卒業について	202
V	授業科目の学年配当と修得すべき単位数	202
VI	授業科目の履修申請	215
VII	正規の履修からはずれる場合	215
VIII	履修上の注意	216
IX	試験について	216
X	成績発表	218
XI	GPAについて	218
XII	試験における不正行為の懲戒について	219

XIII	薬剤師国家試験	219
XIV	薬学部薬学科における卒業後に取得可能な主な資格	219
XV	病院実習・薬局実習について	220

薬学部 薬学科

履修の手引と手続

I	授業科目について	221
II	授業科目の単位と認定	221
III	進級・履修について	221
IV	薬科学専攻の特例受験について	223
V	卒業について	223
VI	授業科目の学年配当と修得すべき単位数	223
VII	授業科目の履修申請	236
VIII	正規の履修からはずれる場合	236
IX	履修上の注意	237
X	試験について	237
XI	成績発表	239
XII	GPAについて	239
XIII	試験における不正行為の懲戒について	240
XIV	薬学部薬科学科において取得が有利な主な資格	240
XV	臨床検査技師国家試験受験資格の取得について	241

薬学部 医療栄養学科

履修の手引きと手続

I	授業科目について	242
II	授業科目の単位と認定	242
III	進級基準	242
IV	卒業について	244
V	授業科目の学年配当と修得すべき単位数	244
VI	授業科目の履修申請	257
VII	正規の履修からはずれる場合	257

VIII	履修上の注意	258	VI	授業科目の履修申請	519
IX	試験について	258	VII	試験について	519
X	成績発表	260	VIII	成績発表	521
XI	GPAについて	260	IX	GPAについて	521
XII	試験における不正行為の懲戒について	261	X	試験における不正行為の懲戒について	522
XIII	資格および免許	261		城西大学別科細則	523
大学院履修手引					
	経済学研究科	264		城西大学学友会規約	533
	経営学研究科	270		城西大学学術団体協議会規約	536
	理学研究科	277		城西大学課外活動協議会規約	539
	薬学研究科（博士前期課程）	283		城西大学中央委員会規約	541
	薬学研究科（博士後期課程）	290		学術団体顧問会規約	545
	薬学研究科（博士課程）	295		課外活動部長顧問会規約	546
教育職員免許状取得のための課程					
I	教育職員免許状取得のための課程の履修について	302		共済事業について（概要）	550
II	本学における教育職員免許状の取得について	302		父母後援会共済事業規約	553
III	単位の修得及び履修方法	303		諸願・届様式	
IV	教職課程履修についての注意	323		城西大学学歌	
	副専攻	330		城西大学応援歌	
	健康運動実践指導者およびスポーツ指導基礎資格取得のための課程	334			
	城西大学学則	340			
	城西大学大学院学則	478			
	城西大学学位規程	504			
別　　科					
履修の手引と手続					
I	入学について	516			
II	授業科目について	516			
III	授業科目の 単位認定と種類について	516			
IV	卒業について	516			
V	授業科目と修得すべき単位数	516			

建 学 の 精 神

水田 三喜男

われわれが、昭和40年4月に、総合大学として城西大学を創設したのは、一つには、近来向上しつつある国民の進学要望に応えるためであり、二つには、国家社会のよりよき形成者としての人材の育成は、既成の大学だけでは充分でないと考えたからである。

いうまでもなく、学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくれるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷にたえられる人材の教育を天職として、挙学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである。

そのためには、大学の校地は都塵を避けた秩父山麓櫻ヶ丘の高台に、富士山と上毛の山々と高麗の清流を望む広大な地域を選び新しい施設と設備を造りあげた。

この絶好の教育の場に、優れた研究者で識見の高い教育家を教授陣に迎え、その智と和を一体とした熱意ある指導のもとに、高き理想をもち、真理と正義にひたむきで、英知と人間愛と勇気に充ち、精神的推進力を持った現下社会の要求する有用な人材の育成を目指して、特色ある学風を創り、国家社会の発展に寄与したいと念願している。

大学はまた、われわれが日々生活をともにしている自然ならびに社会に関する基礎的な理論とその歴史的な発展の諸法則を科学的に研究すると共に、実社会において、その応用能力を發揮するための思考力と実践力を身につけることを主眼として学生の教育に当っているが、この武藏野の一角に、大学がその象徴とその櫻の大樹のように、新しい文化の創造育成につとめたい。

〔創立者・初代理事長〕



バッヂの言葉

- ① 大学バッヂは円形台地に十の字の羅針をおき、東西南北の区割にそれぞれケヤキの葉三枚を配し中心に大の字を置き、小円でかこみ更に大円を描いて全体をまとめている。
- ② 十字の羅針は、人生行路の指針を誤らせないための方位を示して大志をもつ青年に注意を喚起している。
- ③ 三枚のケヤキの葉は、本学の象徴として、ケヤキの葉に托している三つの意義と人生に必要な三つの要素を示している。即ち、ケヤキに托した三つの意義とは、学長が入学式の際、学生に示した建学の精神のように、
 - ①ケヤキは大樹となるので、大器になってもらいたいこと。
 - ②ケヤキは大家の柱となることになり、国家社会の柱となるように、自らにも背骨としての柱をいれてもらいたいこと。
 - ③ケヤキは武藏野のシンボルであること。などの意義と見識をもりこんでいることである。またケヤキの葉に托した人生に必要な三つの要素とは①理智②愛情③勇気である。
- ④ この三葉に托した意義と見識を、羅針の四つのそれぞれの区画に配したのは、どの道に進もうとも、必要なことであり、身につけておかねばならないことであることを表示している。
- ⑤ 大の字をかこむ中心の円は、バッヂの台地が示す大地に立って、合理性の上に立ち円満に調和を果たすことの素地を確認させ、更にケヤキの葉を囲む四つの円は、より大きな合理性に立つ大局的な判断と、真理性、真実性への精進が、人生行路には必要であることを強調しているのである。
- ⑥ 以上の意義と理想とを、このバッヂに籠めて学生と大学の関係者が、城西大学の建設と発展に地道な努力と意欲を燃やそうというわけである。

●創立者 水田三喜男について

本学の創立者水田三喜男は1905年（明治38年）、千葉県安房郡に生まれ、安房中学から水戸高校を経て京都大学法学部に進みました。学生時代は反戦・反軍の学生運動に参加し、新しい社会づくりのために情熱を燃やす若者でした。1946年（昭和21年）には戦後初の衆議院選挙で初当選し、以来30年にわたって議員を務め、通産大臣・大蔵大臣を歴任し、日本の経済復興と成長に尽力したことは高く評価されています。一方、若き日に小学校の教壇に立って以来、「教育」に対する熱意も大きく、「国をつくるためには、優秀で、人間としての魅力にあふれた人材を育てなければならない」と考え、義務教育費や文教施設費の国庫負担や私学助成の事業にも力を注いきました。そして、1965年（昭和40年）4月に城西大学を創立し、その教育に対する夢を実現したのです。



●創立者 水田三喜男の想い

- ①大学を創設し「国家社会のよりよき形成者としての人材の育成」に貢献する。
- ②教育は永遠です。人作りこそ次の世代の日本を形成する。未来の日本を作る仕事程意味深いものはない。大変かもしれないがやってみたい。
- ③日本の国民は、これから国際社会で尊敬される国民にならなくてはならない。
むずかしい学問はともかくとして、取りあえず、
・正直であって嘘を言わないこと
・自分のことばかりでなく他人のことも考えること
・親を大切にすること
この3つのことだけでも身について国民性とみられるようにでもなったとしたら大したことである。
- ④水田三喜男先生の終生座右の銘 「 偽らず・欺かず・詫わず 」

●教職員・学生に期待すること（創立者 水田三喜男の言葉より）

- ①実社会において、その応用能力を發揮するための思考力と実践力を身につけることを主眼として学生の教育に当たっている。 （「建学の精神」）
- ②智と和を一体とした熱意ある指導のもとに、高き理想をもち、真理と正義にひたむきで、英知と人間愛と勇気に充ち、精神的推進力を持った現下社会の要求する有用な人材の育成を目指して、特色ある学風を創り、国家社会の発展に寄与したいと念願している。 （「建学の精神」）
- ③人間の形成は完成された環境の力にのみ求め得られるのではなくて、新たな環境を作り出さんとする苦腦と努力の力にこそ求められるものである。

（第1回卒業式告辞、昭和44年）

- ④他人によってつくられ、他人によって与えられた環境であると思うところに、不平と不満は起るものですが、自分の手によってこれから新たに創らるべき社会であると観ずるならば、諸君の学びとった経験と自覚は常に諸君を勇気づけるものとなる。

（第1回卒業式告辞、昭和44年）

- ⑤他校の卒業生に比べて態度が謙虚であること、てらいや威張がなくて勤労をいとわず、明朗で人に好かれるという好評をすら多く得ております。（第8回卒業式挨拶、昭和51年）
- ⑥開拓者の自覚を持ちつけられ、これから自分の環境社会のために、自分自身の御家庭のために、特にこれから何万人にもなろうとする母校の後輩卒業生のために、頑張っていただき度いと存じます。 （第8回卒業式挨拶、昭和51年）

学校法人城西大学におけるコンプライアンス

(学校法人城西大学には、法人本部、城西大学、城西国際大学及び城西短期大学を含み、以下「本法人」という。)

「コンプライアンス (compliance)」とは、「法令・規則等の遵守」とされるのが一般的ですが、その由来とされる「Comply with another's wish」からすれば、コンプライアンスの本質は、「人々の願い・期待・要請に応える」ことと考えられます。

本法人ではコンプライアンスを法令遵守としてだけの狭い意味で捉えず、社会規範、社会的責任等を含めた広い概念として捉えています。

したがって、教職員、学生ともに「学問による人間形成」という建学の精神と理念を実現するため、創立者水田三喜男の考え方を礎石に、法令・規則等の遵守はもとより、高い倫理観に基づき、誠実かつ公平・公正に責務を遂行し、もって大学の社会的責任 (University Social Responsibility) を果たすことが、本法人における「コンプライアンス」の意味するところとなります。

コンプライアンス (compliance) の概念



1. 本法人の理念

「社会が発展するために必要とされる人材を育成することによって、人類の福祉に貢献すること」

2. 学生の行動指針

1. 大学の使命の自覚と取り組み

私たちは、大学の使命を自覚して、本学の建学の精神「学問による人間形成」を深く理解し、本学の構成員として勉学・研究、課外活動及び社会貢献活動に真摯に取り組みます。

2. 法令・規約の遵守と高い倫理観

私たちは、法令及び学内諸規則を遵守するとともに、学生である前に社会の一員であるという意識を忘れることなく、社会規範に従い高い倫理観を持って、社会的良識と責任に基づいて誠実に行動します。

3. 人権尊重・学びの環境

私たちは、一人ひとりの人権と人格を尊重し、差別、偏見及びハラスメントのない、健全な学びの環境を維持します。

4. 学びの姿勢

私たちは、創造性・積極性そして開拓精神を持ち続け自ら研鑽し、より良き社会の形成者となることを目指します。

5. 公正な研究活動

私たちは、社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、研究倫理を理解・遵守し、常に正直・誠実に判断し、研究活動の実施及び研究成果の発表を行います。

6. 健全な学生生活

私たちは、学生の本分を守り高き理想と目標を持って日々努力精進を重ね、有意義で充実した健全な学生生活を送ります。

7. 地域社会への貢献・連携

私たちは、常に地域社会への貢献や連携を考え、地域社会の一員として責任ある行動をし、豊かな人間関係を築き信頼の確保に努めます。

